

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第7回 上田市行財政改革推進委員会
2	日時	平成21年8月19日(水) 午後1時30分から午後3時36分まで
3	会場	上田市役所本庁舎5階 第1・2委員会室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斉藤委員、塩入委員、高橋委員、田中委員、南雲委員、西沢委員、堀内委員、三井委員 【欠席】櫻井委員、武井委員、宮下委員、森田委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成21年8月21日

協議事項等

1 開 会 (行政改革推進室長)

あいさつ (会長)

2 議事

(1) 前回会議録の確認について

(事務局) 前回の会議では、提案公募型民間活力導入制度創設に関する提言書の骨子案の前半部分についてご意見をいただいた。

会議録の内容について、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。訂正後、ホームページに掲載する。

(2) 提案公募型民間活力導入制度について

(事務局) 前回の会議で骨子案に対して出された意見の概要について説明

(委員) 先進市の事例では、最初は多くの提案が出されていたが、段々と頭打ちになっているものもあるので、使い勝手のいい制度にした方がいい。

新市合併後、要望や陳情等、いろいろな内容の意見が、自治会や地域経営会議、担当課等さまざまなルートを通じて市に提出されている。

今回導入を検討する制度は、民間活力導入に関する意見に対してスムーズに対応するためのルートを整備するというのを、背景や目的で強調すべきでは。

(委員) 制度導入の背景において、現在の経済状況について記載すべきではないかという意見が出ているが、経済は常に循環するものであり、経済状況にかかわらず民間活力の導入は進めるべきでことであるから記載しなくてもいいのではないか。

(委員) 制度を導入した場合、市役所の職員にはどのように徹底するのか。

(事務局) まず、制度導入の是非について地域経営会議に図り、承認された場合は部長会議で徹底を図る。部長会議のみで不足する場合には、課長会議で説明し、徹底を図る。

(委員) 市でやっている事業を新たに民間に委託したり、民営化する場合、担当課から反対されることが多いと考えられるので、受付窓口については、中立的な行政改革推進室に一本化した方がスムーズに進むのではないか。

(事務局) 提言書の骨子案(提案の審査)について説明

(委員) 提案審査委員会はどこが担当するのか。

(事務局) 行政改革推進室が事務局として担当することを考えている。

(委員) 提出された提案については、そのまま全て提案審査委員会で審査するのか。

(事務局) 提案をそのまま委員会で審査するのではなく、担当課や事務局で事前に協議した上で委

員会に諮るようにしたい。

- (委員) 提案審査委員会で審査する前に事前審査として担当課と十分に協議することを記載した方がいい。
- (委員) 提案審査委員会と地域経営会議の2段階で審査を行うだけでは不十分ではないか。
我孫子市の場合には担当課による予備審査、佐賀県の場合には提案者と担当課との協議という形でいずれも事前審査を行っている。
審査委員会の前に予備的な審査は必要。
また、先進市の事例では審査基準を策定しているが、上田市でも策定するのか。
- (事務局) 審査の視点として不可欠であり、策定しなければならないと考えている。
- (委員) 提案審査委員会では必要な意見を述べて、すべての案件を地域経営会議で審査するのか。それとも、委員会で案件を却下することもあるのか。
- (事務局) 骨子案としてはそこまで詰めていない。
- (委員) 2段階の審査方法を生かして、提案審査委員会では提案の採否は行わず、委員会としての意見書をつけた上で、最終的な採否の判断は地域経営会議で行うようにした方がいい。
- (委員) 全体的な提案の状況のほかに、個々の提案の審査結果について、何らかの形で提案者にフィードバックした方がいい。
- (委員) 提出された提案については、すべて最後まで審査すべき。
また、最終的に全ての提案を地域経営会議で審査するために、事前審査を行って、必要な修正や調整を行うようにすべきでは。
- (委員) 審査基準については、提案を却下するためのものではなく、提案しやすいように工夫して段々と進化させていくべき。
- (委員) 提案を募集する段階で、案件ごとに応募資格を示した方がいい。
- (委員) 明らかに応募条件を満たしていない提案まで審査する必要はないのではないか。
- (委員) 全ての案件を審査委員会で審査するのではなく、事前審査である程度整理すべきでは。
- (委員) 逆に言えば、審査委員会や地域経営会議で審査を行った提案については、結果をきちんと回答すべき。
- (委員) 事前審査については、どのようなことを想定しているのか。
- (事務局) いろいろなケースが考えられるが、提案を募集する事業の内容や提案方法について、提案が採用されやすいように不備な点を指摘したり、アドバイスを行うことが中心になると思われる。
- (委員) この制度の理念の一つとして、公共サービスは行政が独占的に行うのではなく、市民協働で行っていきこうということがある。
いきなり提案してもらうのではなく、提案者が担当課と協議したり、必要なアドバイスを受けた上で提案していくというプロセスが必要。
- (委員) 通常言われている事前審査は、手続上の審査で、当事者適格や法令上の瑕疵など提案内容以外の形式的な要件に該当するかどうかを審査するものとされている。
- (委員) 応募条件などの形式的要件が充足されているかどうか判断できるように、提案書の様式を統一して用いるのか。
- (事務局) 提案内容のほか、応募団体について記載してもらう様式を定めていきたい。
- (委員) 形式的な要件については、すべて申請書で判断できるのか。
- (事務局) 法令上の問題など、申請書の内容を詳しく検討しないと判断できないものもある。
- (事務局) 提言書の骨子案(実施事業者の選定)について説明
- (委員) 提案内容に提案者独自の工夫やアイデアが含まれない場合は競争入札となっているが、価格のみでの競争入札か。
- (事務局) 提案によっては、総合評価一般競争入札や公募によるコンペ方式等も必要だが、提案に独自性がない場合は価格競争による競争入札が妥当と考えている。

- (委員) 上田市の公共事業の入札では、総合評価はほとんど実施されていないのでは。総合評価の場合、価格が一番低くても選定基準によっては順位が逆転する場合があるので、今後、選定基準を定めて導入するのは大変ではないか。
- (事務局) 指定管理者の選定については、総合評価方式で行っている。
- (委員) 価格競争に限定した理由は何か。
- (事務局) 指定管理者制度とは異なり、市が仕様を細かく決めて行う民間委託の場合などは、選考において価格が大きな要素となるため。
- (委員) 提案公募制度では、事業の仕様を含めて提案してもらうとともに、経費節減のほかにサービス向上が大きな要素となっている。価格のみで実施事業者を決定してしまうと、サービス向上について判断できないので、総合評価で行うべきでは。
- (委員) 提案の審査の段階で事業の仕様が全て決まるのであれば、事業者選定の段階では価格による競争入札でもよいのではないか。
- (委員) 採用された提案の業務について、市が仕様を全て定めて実施事業者を募集するというのであれば、価格競争でも構わないかもしれない。
- (事務局) 独自のアイデアが含まれていない提案の実施事業者を選定する場合、対応できる事業者はいくつもいるので、競争入札で選定した方が公平ではないかと考えている。
- (委員) 今回の制度については、提案が出るかどうかも含めて、やってみないと分からないという部分はある。
- (委員) 民営化等、市が事業仕分けで民間活力の導入方法を決定した事業を具体的に取り上げた方が、事業者の選定方法の議論は深まるのではないか。
- (委員) 提案公募制度は、民間活力の導入方法も含めて提案してもらうことを前提としている。また、事業者の選定方法については、民間活力導入指針で示されているので、新たな基準を定めなくてもいいのでは。民間活力導入指針の主旨を生かすべき。
- (委員) 民間事業者にとっては、利益が出るかどうか重要。提案者に対する財政的支援については、是非記載すべき。市が公費を負担する民間委託と、市から民間に実施主体が移行する民営化では性質が異なるので、分けて考えるべきではないか。民間委託の場合、赤字になることはないが、民営化の場合は行政が財政支援をしないと民間に受けてもらえない。
- (事務局) 提言書の骨子案(制度導入の留意点)について説明
- (委員) 民間活力導入指針の留意点の一部を流用しているが、一部分しか流用していないことで混乱が生じる。
- (委員) 行政の果たすべき役割は、民間委託や民営化等、民間活力の導入方法によって異なるので、分けて考えるべきでは。提案できる団体がいるかどうか危惧されるので、NPO法人やまちづくり団体に対する支援についても記載すべきでは。

< 全体的な意見 >

- (委員) 「提案の取扱い」で「最初から完全な提案を求めるのではなく」という記載は削除してもよいが、提案者と行政の協働作業により提案を完成させるという行政側の姿勢についてはどこかに生かすべきでは。
- (委員) 相談窓口の項目で記載すればいいのでは。
- (委員) 行政による「指導」という言葉は、民間の立場からすれば入れてほしくない。
- (委員) 「対象事業」において、提案を募集する事業については、提案者が事業計画を立てやすいように事業費を記載して募集すべき。

(結論) 委員から出された意見を踏まえ、正副会長と事務局で提言書の案を作成し、次回審議する。

3 次回の日程について

・9月11日(金) 午後2時から 武石地域自治センター2階 第1会議室

4 閉会

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。